

水路改築工事の進め方

(1/2)

武蔵水路は、首都圏に水を送り続ける重要なライフラインであることから、水を止めて工事をする事ができません。したがって、

- 水需要の少ない期間（12/1～5/31）において導水量を制限（「水路改築工事の進め方（2/2）」参照）、
- この期間内に一定の間隔を空けながら複数の工事を同時に実施し、平成27年度までに水路を完成させることとなります。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
水路改築工事（星川より上流の区間）					
工事準備	仮設工事	本体工事	整備工事	仮設工事	本体工事
					整備工事
水路改築工事（星川より下流の区間）					
	工事準備	仮設工事	本体工事	整備工事	仮設工事
					本体工事
					整備工事
					仮設工事
					本体工事
					整備工事

改築工事では、その年に実施可能な複数の区間（■）を同時に工事し、工事が完了次第、翌年、隣の区間（□）に移り、同様の工事を繰り返します。

（※工事により一時的に上昇する水位を低下させるため、一定の距離を保ちながら工事を行う必要があります。）



※上図は、工事の流れを示したイメージであり、実態とは異なります。

水路改築工事の進め方

(2/2)

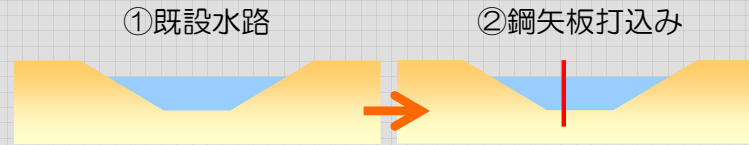
○ 工事の進め方 (年間)

※添付の写真は、愛知用水の施工例です。

工事準備

工事着手前の測量や工事に必要な資機材の手配などの工事準備を行います。

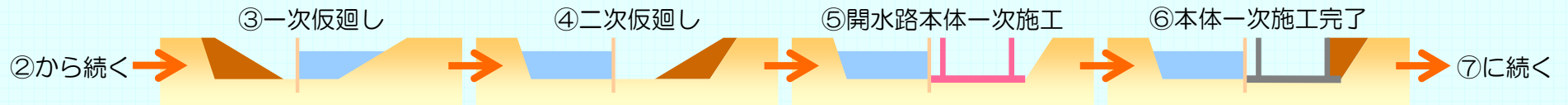
仮設工事 (9月-11月)



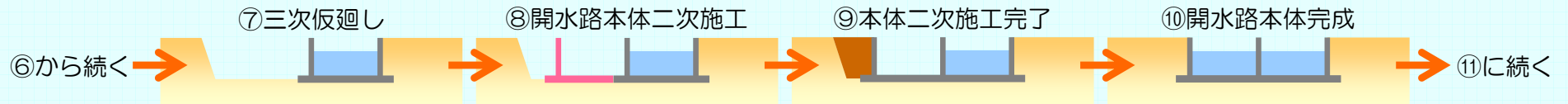
→ ③に続く

開水路本体工事の着手に向けた、工事用道路の設置や鋼矢板の打込みを行います。

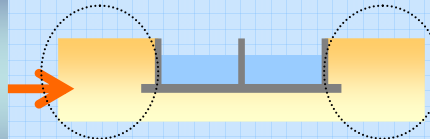
本体工事 (12月-5月)



整備工事 (6月-8月)



⑪周辺設備等の整備



※写真は、全て愛知用水での施工例です。



水路周辺の法面工事やフェンス、道路の整備工事等を行います。